福島原子力発電所事故（東日本大震災）に関連する消防の対応について（第 108 報）

平 成 ２３年 ９月 ２０日（ 火 ）１７時 ００分
消　防　庁　災　害　対　策　本　部

１　消防機関の活動

(1) 緊急消防援助隊の規模（実派遣総数）

東京消防庁	７２隊	３７０人
大阪市消防局	１７隊	５３人
横浜市消防局	９隊	６７人
川崎市消防局	１２隊	３６人
名古屋市消防局	６隊	３４人
京都市消防局	１１隊	４０人
神戸市消防局	７隊	５５人

※これら７消防本部の活動の調整については、東京消防庁が担当。

新潟市消防局	１隊	４人
浜松市消防局	１隊	５人

(2) 緊急消防援助隊及び地元消防本部等の活動状況

①　発電所対応

・原子力保安院からの要望を受けて、福島県原子力災害対策センターに双葉地方広域市町村圏組合消防本部が参画（3 月 12 日）

・原子力安全・保安院から施設を冷却するための装備を持った部隊を派遣してほしいとの要請があり、消防庁長官から、東京消防庁のハイパーレスキュー隊（海水放水能力毎分 3,500ℓ２隊を含む）及び仙台市消防局の特殊装備部隊（海水放水能力毎分 4,250ℓ１隊を含む）の緊急消防援助隊としての派遣を要請→出動途上において原子力安全・保安院の要請取り消しにより、両消防本部に対する出動要請を解除(3 月 12 日)

・官房長官指示により、消防庁から下記の消防本部に協力要請し、合計４台の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
〇郡山地方広域消防組合消防本部（２台）３月１３日２０時４５分到着
〇いわき市消防本部（１台）　３月１４日　０時４５分到着
〇須賀川地方広域消防本部（１台）　３月１４日　０時４５分到着

・官房長官指示により、消防庁から下記の消防本部に協力要請し、合計８台（総計１２台）の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
〇米沢市消防本部（１台）　３月１４日２１時４５分到着
〇会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部（１台）３月１４日１９時１０分到着
〇宇都宮市消防本部（２台）　３月１４日２１時５０分到着
〇さいたま市消防局（２台）　３月１５日　１時１５分到着
〇新潟市消防局（２台）　３月１４日２３時４５分到着

・被災地での要救助者等のスクリーニングのため、消防庁から依頼し東京都より１万枚（3 月 14 日受領、3 月 16 日発送）、千葉市消防局より３千枚（3 月 15 日受領、発送）のトリアージタグの提供を受け、それを福島県のＤＭＡＴ事務局へ提供。そのうち１，０００枚はＪビレッジにおいて保管。（3 月 30 日）

・福島第一原子力発電所から４号機において火災が発生した旨の通報があり、双葉地方広域市町村圏組合消防本部から６隊２１人が消火のため順次出動→自然鎮火した模様（3 月 16 日）

・総理大臣から東京都知事に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、都知事がそれを受諾（3 月 17 日夜）。それを受けて消防庁長官から、東京消防庁のハイパーレスキュー隊等の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3 月 18 日 0 時 50 分）。→東京消防庁から特殊災害対策車等３０隊１３９人が出場（3 月 18 日 3 時 20 分）→福島第一原子力発電所に到着（3 月 18 日 17 時 33 分）

・総務大臣から大阪市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、大阪市長がそれを受諾（3 月 18 日 20 時 10 分）。それを受けて消防庁長官から、大阪市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3 月 18 日 20 時 10 分）。→遠距離対応送水システム及び消防車等１７台５３人が出場（3 月 19 日 17 時 24 分）。→いわき市立総合体育館に全隊集結（3 月 20 日 10 時 50 分）

・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原子力発電所３号機に対し放水実施（3 月 19 日 0 時 30 分頃から約 20 分間、放水実績約 60ｔ）

・福島第一原子力発電所に対応中の部隊の交代要員として東京消防庁の１４隊１０２人が常磐自動車道（下り）守谷サービスエリア駐車場に集結（3 月 19 日 8 時 20 分）

・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原子力発電所３号機に対し２回目の放水実施（3 月 19 日 14 時 05 分から 3 月 20 日 3 時 40 分：当初予定 7 時間のところ実績 14 時間、放水実績約 2,430ｔ）

・総務大臣から横浜市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、横浜市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、横浜市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3 月 19 日 15 時 30 分）。

・総務大臣から川崎市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、川崎市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、川崎市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3 月 19 日 16 時 30 分）。

・福島第一原子力発電所での対応に伴う除染活動を支援するため、消防庁長官から、新潟市消防局及び浜松市消防局の大型除染システム部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3 月 20 日 16 時 00 分）。

・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原子力発電所３号機に対し３回目の放水実施（3 月 20 日 21 時 30 分から 3 月 21 日 3 時 58 分まで約 6 時間 30 分、放水実績約 1,137ｔ）

・緊急消防援助隊（東京消防庁及び大阪市消防局）が３号機への放水活動のため、発電所まで出動したが、２、３号機の発煙により活動中止（3 月 21 日）。以降の福島第一原発での緊急消防援助隊の活動（除染を除く）の調整については東京消防庁が担当。

・浜松市消防局（1 隊 5 人、3 月 21 日 20 時 00 分）、新潟市消防局（1 隊 4 人、3 月 22 日 4 時 00 分）、横浜市消防局（9 隊 67 人、3 月 22 日 8 時 00 分）がそれぞれ出発。→浜松市消防局（3 月 22 日 6 時 55 分）、新潟市消防局（3 月 22 日 8 時 38 分）がそれぞれＪビレッジ到着。横浜市消防局（3 月 22 日 12 時 40 分）がＪビレッジに到着。

・総務大臣から名古屋市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、名古屋市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、名古屋市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3 月 22 日 13 時 40 分）。

・総務大臣から京都市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、京都市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、京都市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3 月 22 日 13 時 50 分）。

・総務大臣から神戸市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、神戸市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、神戸市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3 月 22 日 14 時 00 分）。

・緊急消防援助隊（東京消防庁及び大阪市消防局）が福島第一原子力発電所３号機に対し４回目の放水実施（3 月 22 日 15 時 10 分から 3 月 22 日 16 時 00 分：放水実績約 150 t）。

・浜松市消防局及び新潟市消防局が、大型除染システムの東京電力による設営作業を支援（3 月 22 日 11 時 00 分）。→東京電力による除染設備、除染体制が整ったため業務を終了（3 月 23 日 17 時 10 分時点）。

・東京消防庁から第三陣７隊３２人が、いわき市立総合体育館に到着（3 月 22 日 13 時 10 分）

・内閣官房の依頼により、消防庁から東京消防庁に協力要請し、消防ポンプ自動車１台を東京電力に貸与（3 月 22 日 20 時 27 分）。

・緊急消防援助隊（横浜市消防局（東京消防庁が支援））が福島第一原子力発電所３号機に対する５回目の放水のためＪビレッジを出発（3 月 23 日 15 時 15 分）。→福島第一原子力発電所３号機から黒煙を確認したため作業中止（3 月 23 日 16 時 35 分時点）

・川崎市消防局（12 隊 36 人）が３月２４日８時出発。→いわき市立総合体育館に到着（3 月 24 日 13 時 40 分）

・緊急消防援助隊（川崎市消防局（東京消防庁が支援））が福島第一原子力発電所３号機に対し５回目の放水実施（3 月 25 日 13 時 28 分から 16 時 00 分：放水実績約 450t）（累計約 4,227ｔ）

・名古屋市消防局（6 隊 34 人）が３月２５日２２時２７分出発。→いわき市立総合体育館に到着（3 月 26 日 12 時 30 分）

・東京消防庁から第四陣７隊３３人（3 月 25 日 16 時 10 分及び 3 月 26 日 20 時 05 分着の１隊４人を含む）が、いわき市立総合体育館に到着。

・京都市消防局（11 隊 40 人）が３月２７日９時４０分出発。→いわき市立総合体育館に到着（3 月 28 日 13 時 30 分）

・東京消防庁から第五陣５隊２９人が、いわき市立総合体育館に到着（3 月 28 日 14 時 50 分）

・神戸市消防局（7 隊 53 人）が３月２９日１０時２０分出発。→いわき市立総合体育館に到着（3 月 30 日 13 時 55 分）

・東京消防庁から第六陣９隊３５人が、いわき市立総合体育館に到着(3 月 31 日 14 時 10 分)

・福島原発発電所事故対策統合本部との調整を踏まえ、いわき市に進出拠点を確保した上で、首都圏の大都市の消防本部がそれぞれの消防本部で待機し、即応体制を確保（4 月 2 日～）

・福島第一原子力発電所１～４号機放水口サンプリング建屋１階（放射線モニタリング予備電源のバッテリー及び配線）において出火
→東京電力職員が消火器により消火、通報（ 4 月 12 日 6 時 48 分）
→双葉地方広域市町村圏組合消防本部が鎮火確認（4 月 12 日 9 時 12 分）

・福島第二原子力発電所１号機リアクター付属棟地下１階高圧電源設備室内照明パネルから出火（5 月 27 日 10 時 00 分ころ）
→東京電力職員が消火器により消火、通報（5 月 27 日 10 時 08 分 ）
→双葉地方広域市町村圏組合消防本部が鎮火確認（5 月 27 日 11 時 19 分）

・福島第一原子力発電所の専用港内海面に、油膜（150m×30m）が浮いているのを東京電力職員が発見（5 月 31 日 8 時 00 分ころ）。
→東京電力及び海上保安庁によりオイルフェンス設置
→双葉地方広域市町村圏組合消防本部が現場確認

・福島第二原子力発電所の３・４号機放水口付近に、油膜が浮いているのを東京電力職員が発見（6 月 8 日 18 時 10 分ころ）。油の流出量は０．５㎥と推定。
→東京電力によりオイルフェンス設置
→双葉地方広域市町村圏組合消防本部が現場確認

② 搬送対応
・福島第一原子力発電所１号機において爆発が発生、負傷者４人を東京電力が病院へ搬送（3 月 12 日）

・福島第二原子力発電所３km 圏内の住民を避難させるため双葉地方広域市町村圏組合消防本部が要援護者等の搬送支援を実施（3 月 12 日）
・福島第一原子力発電所から１０km 圏内の病院の入院患者（自力避難困難者２１人）と病院関係者の避難を滋賀県隊、岐阜県隊及び安達地方広域行政組合消防本部救急隊が自衛隊とともに実施（3 月 12 日）

・３月１４日１１時０１分頃、福島第一原子力発電所３号機において白煙が発生、双葉地方広域市町村圏組合消防本部の救急隊２隊及び救助隊１隊が出動し、負傷者６人を搬送（3 月 14 日 14 時 50 分時点）

・福島県災害対策本部から屋内退避区域（２０～３０km）にある病院からの一部患者の搬送について緊急消防援助隊に支援要請。→緊急消防援助隊を福島県に派遣する消防本部のうち、静岡市消防局及び岐阜市消防本部に消防庁長官から屋内退避区域内での活動について協力要請（3 月 17 日）

・福島第一原子力発電所から２０～３０km圏内又は周辺地域の病院・施設等からの搬送を地元消防機関及び緊急消防援助隊により実施（3 月 17 日～、詳細は別紙１参照）

・３号機で放射線の暴露を受けた作業員３人のうち２人を、消防庁が派遣している山口芳裕医師（杏林大学救急医学教授）及び森村尚登医師（横浜市立大学救急医学教授）がＪビレッジにて診察、除染指示。双葉地方広域市町村圏組合消防本部は、除染を行い、福島県立医科大学へ搬送（3 月 24 日）（その後３号機で放射線の暴露を受けた作業員３人をワゴンタクシーにて独立行政法人放射線医学総合研究所（千葉県）へ搬送（同研究所医師同乗）（3 月 25 日））

・福島県内屋内退避区域（福島第一原子力発電所から２０～３０km）からの自主避難支援のため、７県隊からなる７５隊の救急搬送体制を、１０都県からなる約１００隊の体制へと強化（3 月 26 日）

・福島県内の救急搬送体制（緊急消防援助隊 救急部隊　計 107 隊）（3 月 26 日 15 時時点）群馬県８隊、栃木県６隊、埼玉県１５隊、東京都１０隊、千葉県１０隊、神奈川県２０隊、岐阜県６隊、静岡県１４隊、滋賀県９隊、茨城県９隊

・福島第一原子力発電所から２０～３０km 圏域の在宅（巡回）診療の実施に際し、緊急消防援助隊の救急救命士が、搬送が必要な場合の連絡調整員として各チームに１人同乗し、活動実施。必要に応じ、消防機関が搬送を実施（4 月 4 日～、詳細は別紙２参照）

・警戒区域（福島第一原子力発電所から２０km 圏内）への一時立入に際し、双葉町から中継基地へ戻る途上バスが故障し、代車を待つ間に住民１人が気分不快となり、双葉地方広域市町村圏組合消防本部の救急隊が中継基地の救護所（医師待機）まで搬送（5 月 27 日）

・4 月 7 日以降の福島第一原子力発電所における作業に伴う救急搬送者は、合計２０人（9 月 20 日時点、詳細は別紙３参照）

・福島県災害対策本部との調整を踏まえ、緊急消防援助隊全体帰任。なお、福島原子力発電所事故に係る救急搬送については、周辺の県の消防機関による即応体制を確保（6月6日）

③　その他

・大熊町のホテルウィルでぼや火災が発生（3月31日14時59分覚知）。双葉広域市町村圏組合消防本部が出場。→鎮火（3月31日17時12分）→双葉広域市町村圏組合消防本部が火災原因調査を実施（4月1日13時00分～）

・浪江町の民家で火災が発生（8月27日8時04分覚知）。双葉広域市町村圏組合消防本部が出場。→鎮火（8月27日10時30分）→双葉広域市町村圏組合消防本部が火災原因調査を実施（8月29日10時00分～）

２　消防庁の対応

福島県関係の対応状況は以下のとおりである。

３月１１日	１６時３０分	消防庁職員２人（出張中）を福島県に派遣 →２１時１５分福島県庁到着
３月１２日	９時００分	政府調査団の一員として消防庁職員１人を福島県に派遣
３月１３日		「救急搬送に伴う放射能汚染に係る情報提供等について（事務連絡）」を各都道府県に対して連絡
３月１４日	１時００分	「東京電力の需給逼迫による計画停電の実施について（消防庁災害対策本部通知）」を東京電力管内の９都県及び管内消防本部に対して連絡
	３時００分	「東京電力株式会社による輪番停電に係る在宅医療機器使用患者の対応について」を厚生労働省の依頼に基づき、東京電力管内の９都県及び管内消防本部に対して連絡
	１１時２５分	「東京電力の需給逼迫による計画停電の実施に伴う防火対策の徹底について（事務連絡）」を東京電力管内の９都県及び管内消防本部に対して連絡
３月１５日	１４時００分	「東北電力の需給逼迫による計画停電の実施について（消防庁災害対策本部通知）」を東北電力管内の４県及び管内消防本部に対して連絡 「東北電力株式会社による輪番停電に係る在宅医療機器使用患者の対応について」を厚生労働省の依頼に基づき、東北電力管内の４県及び管内消防本部に対して連絡
	２３時５０分	「東北電力の需給逼迫による計画停電の実施に伴う防火対策の徹底について（事務連絡）」を東北電力管内の４県及び管内消防本部に対して連絡
３月１７日	７時００分	福島第一原子力発電所対応に係る連絡調整班を設置
３月１８日～		福島第一原子力発電所対応のため消防庁職員１人を福島県へ派遣（3月18日～4月2日）
３月１８日	１８時００分	東京消防庁や消防庁が福島第一原子力発電所で活動する消防職員の健康チェックを行うため、救急専門医を交替で派遣（3月18日～4月1日）
３月２０日	１６時００分	消防庁災害対策本部に原発特命班を設置
３月２３日	１０時００分	消防庁が、消防職員の暴露放射線線量の推計を行うとともに専門的見地からのアドバイス等を行うため、診療放射線技師を派遣（3月23日～4月2日）

３月２７日	消防庁長官がＪビレッジ及びいわき市立総合体育館にて緊急消防援助隊等の状況を現地確認
４月　１日	消防庁長官が宮城県及び福島県にて緊急消防援助隊等の状況を現地確認
４月　２日	有事即応のため、東京消防庁からヘリで活動隊員を早期投入し活動できるよう、いわき市消防本部へ消防車両等の管理を依頼
４月２２日	消防庁から職員を派遣し、双葉地方広域市町村圏組合消防本部と郡山地方広域消防組合消防本部との業務調整及び現地確認を実施
４月２７日	消防庁から職員を派遣し、相馬地方広域消防本部、福島市消防本部、福島県災害対策本部及び原子力災害現地対策本部との業務調整及び現地確認を実施

＜参考＞

1　福島第一原子力発電所の状況

	１号機 ※INES 評価レベル７	２号機 ※INES 評価レベル７	３号機 ※INES 評価レベル７
主要事象等	《3 月》 11 日 15:42　10 条通報(全交流電源喪失) 11 日 16:36　15 条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能） 12 日 01:20　15 条事象発生（格納容器圧力異常上昇） 12 日 10:17　ベント開始 12 日 15:36　水素爆発 12 日 20:20　原子炉への海水注入開始 22 日 11:20　圧力容器温度上昇 24 日 11:30　中央制御室の照明が点灯 25 日 15:37　原子炉への淡水注水開始 27 日 07:30　タービン建屋の溜まり水を復水器へ移送 31 日 09:20　トレンチ内滞留水の排水 31 日 12:00　復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送開始 31 日 13:03　使用済燃料プールへ注水開始 《4 月》 3 日 12:18　原子炉への注入仮設電動ポンプの電源を電源車から本設電源へ切替 7 日 01:31　１号機原子炉格納容器内へ窒素ガス注入を開始 10 日 09:30　復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了 14 日 12:20　１、２号機スクリーン前面及び取水口前へのシルトフェンスを設置完了 17 日 16:00　遠隔操作ロボットによる建屋内現場状況調査開始 29 日 11:36　遠隔操作ロボットによる建屋内の現場確認を実施。原子炉格納容器から有意な水漏れがないことを確認	《3 月》 11 日 15:42　10 条通報(全交流電源喪失) 11 日 16:36　15 条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能） 13 日 11:00　ベント開始 14 日 13:25　15 条事象発生（原子炉冷却機能喪失） 14 日 16:34　原子炉への海水注入開始 14 日 22:50　15 条事象発生（格納容器圧力異常上昇） 15 日 00:02　ベント開始 15 日 06:10　圧力抑制室付近で異音発生 15 日 06:20 頃　圧力抑制室損傷の疑い 15 日 08:25　白煙発生 20 日 15:05　使用済燃料プールへ注水開始 26 日 10:10　原子炉への淡水注水開始 26 日 16:46　中央制御室の照明が点灯 29 日 16:45　復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送 《4 月》 2 日 16:25　取水口付近ピットからの水漏れに関し、コンクリート注入による止水作業開始 2 日 17:10　復水器から復水貯蔵タンクへの水の移送開始 3 日 12:18　原子炉への注入仮設電動ポンプの電源を電源車から本設電源へ切替 5 日 15:07　２号機取水口付近のピット側面のコンクリート部分からの漏水に関し、取水口付近のピット周辺に穴を開け、凝固剤を注入（6 日 05:38 分頃、汚染水の海への流出停止を確認） 9 日 13:10　復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了 13 日 17:04　タービン建屋トレンチにある高レベル滞留水を復水器へ移送完了 14 日 12:20　１、２号機スクリーン前面及び取水口前へのシルトフェンスを設置完了 15 日 14:15　２号機スクリーン前面に鉄板を設置完了（本日 7 枚中 4 枚） 18 日 13:42　遠隔操作ロボットによる建屋内現場状況調査を実施 19 日 10:08　タービン建屋トレンチ内にある滞留水（高線量の滞留水）の集中廃棄物処理施設プロセス建屋への移送開始 30 日 14:05　タービン建屋トレンチ内立坑から集中廃棄物処理施設への水の移送再開	《3 月》 11 日 15:42　10 条通報(全交流電源喪失) 13 日 05:10　15 条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能） 13 日 08:41　ベント開始 13 日 13:12　原子炉への海水注入開始 14 日 05:20　ベント開始 14 日 07:44　15 条事象発生（格納容器圧力異常上昇） 14 日 11:01　水素爆発 17 日 09:48　使用済燃料プールへ注水開始 22 日 22:46　中央制御室の照明が点灯 25 日 18:02　原子炉への淡水注水開始 28 日 17:40　復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送 《4 月》 3 日 12:18　原子炉への注入仮設電動ポンプの電源を電源車から本設電源へ切替 13 日 13:50　３、４号機スクリーン前面へのシルトフェンスを設置完了 17 日 11:30　遠隔操作ロボットによる建屋内現場状況調査実施

	１号機 ※INES 評価レベル７	２号機 ※INES 評価レベル７	３号機 ※INES 評価レベル７
主要事象等	《5 月》 2日 12:58　炉心注入ポンプへの警報設置のため、消防ポンプによる炉心注水に一時切替 5日 11:32　原子炉建屋環境改善作業として局所排風機を敷設し、全４台が起動 11日 08:58　大熊線２号線の復旧による所内電源の一時停止作業に伴う１号機窒素ガス供給設備の一時停止（0850-1558） 12日 05:00　原子炉水位（燃料域Ａ）のダウンスケールを確認 17 日 11:50　１号機原子炉圧力容器への注水流量を 10→6 m3/h に変更 20日 15:06　使用済み燃料プールに注水（～16:15）（約60t） 22日 15:33　使用済み燃料プールに注水（～17:09）（約90t） 28日 16:47　使用済み燃料プールに注水（～17:00）（約５t） 29日 11:10　使用済み燃料プールに注水（～15:35）（約168t） 31日 20:30　１号機原子炉圧力容器への注入量を6.0→5.0m3/hに変更	《5 月》 1日13:35　２号機のトレンチ立杭の閉塞作業を開始2日 10:05 使用済燃料プールに淡水を注入（～11:40）（約55t） 11:00頃　タービン建屋トレンチ滞留水の集中廃棄物処理施設プロセス建屋への移送状況についてパトロールを実施 12:58　炉心注入ポンプへの警報設置のため、消防ポンプによる炉心注水に一時切替 6日 09:36　使用済燃料プールに注水（～11:16）（約58t） 7日 09:22　３号機原子炉給水系配管工事に伴い、タービン建屋トレンチ内にある滞留水の集中廃棄物処理施設プロセス建屋への移送を一時中断（～16:02） 10日 13:09　使用済み燃料プールへ水を注入（～14:45）（約56t） 12日 15:20　タービン建屋トレンチ内滞留水の集中廃棄物処理プロセス建屋への移送再開 14日 13:00　使用済み燃料プールへ水を注入（～14:37）（約56t） 18日 09:24　原子炉建屋に作業員4名が立ち入り、線量等を測定 13:10　２号機使用済燃料プールへ淡水注入開始（13:15～14:30ヒドラジンをあわせて注水）（～16:40）（約53t） 22日 13:02　２号機使用済燃料プールへ淡水注入開始（13:04～14:03ヒドラジンをあわせて注水）（～14:40）（約56t） 26日 10:06　２号機使用済燃料プールへ淡水注入開始（10:10～11:10ヒドラジンをあわせて注水）（～11:36）（約53t） 16:01　タービン建屋立抗にある滞留水の集中廃棄物処理施設への水の移送を停止 29日 11:33　消火系配管からの注水に加え、給水系配管から原子炉への注水を開始 30日 00:01　消火系配管からの原子炉への注水量を7㎥/h→2㎥/hに変更 10:38　消火系配管からの原子炉への注水量を2㎥/h→1㎥/hに変更 12:06　２号機使用済燃料プールへ淡水注入開始(～13:52)(約53t)	《5 月》 8 日 12:10 仮設電動ポンプにより使用済み燃料プールに注水（～14:10）（約 60t） 9 日 12:14　使用済み燃料プールへの燃料プール浄化系を用いた注水開始（～15:00）（約 80t） 15日 14:33　原子炉へのホウ酸（180kg）の注入を開始 17日 10:11　原子炉圧力容器への注水流量増加（給水系6→9 m3/h、消火系9 m3/hのまま、合計18 m3/h） 17日 18:04　タービン建屋地下の溜まり水を集中廃棄物処理施設へ移送開始 18日 16:30　３号機窒素封入現場確認のため３号機原子炉建屋を事前調査（～16:40） 20日 14:15　３号機原子炉圧力容器への注入量を給水系9 →12 m3/hに変更 17:39　３号機原子炉圧力容器への注入量を消火系9 →8 m3/hに変更 23日 11:31　３号機原子炉圧力容器への注入量を消火系６→５ m3/hに変更 14:08　３号機原子炉圧力容器への注入量を消火系５→４m3/hに変更 17:19　３号機原子炉圧力容器への注入量を消火系４→３m3/hに変更 24日 10:15　使用済み燃料プールへの燃料プール冷却材浄化系による注水開始（～13:35）（約 100t） 26日 20:52　３号機原子炉圧力容器への注入量を消火系３→２m3/hに変更 27日 20:42　３号機原子炉圧力容器への注入量を消火系２→１m3/hに変更

	１号機 ※INES 評価レベル７	２号機 ※INES 評価レベル７	３号機 ※INES 評価レベル７
主要事象等		15:02　２号機使用済燃料プール循環冷却システムの試運転開始(～16:51) 18:05　消火系配管からの原子炉への注水量を１㎥/h→0㎥/hに変更(給水系配管からの注水は５㎥/hで変更なし) 31 日 17:21　２号機使用済燃料プール冷却用に、新たに設置した循環冷却装置を運転開始	28日 13:28　使用済み燃料プールに注水（～15:08）（約50t） 20:54　３号機原子炉圧力容器への注入量を消火系１→０m3/hに変更 31日 10:19　３号機原子炉圧力容器への注入量を給水系13.5→12.5m3/hに変更
	＜6月＞	＜6月＞ 1日　6:06　２号機使用済燃料プールへ淡水注入実施(～6:53)(約25t)	＜6月＞ 1日 10:10　３号機原子炉圧力容器への注入量を給水系12.5→11.5m3/hに変更 14:34　使用済み燃料プールへの燃料プール冷却材浄化系による注水開始（～15:54）（約40t） 2日 12:50　3号機タービン建屋の復水器から同号機復水貯蔵タンクへの溜まり水の移送を開始
	3日 12:21　仮設の原子炉圧力計を設置 4日 09:57　原子炉注水供給ラインの変更のため、淡水注入を一時停止(～10:02、13:43～13:56) 11:00　原子炉圧力測定計器を新設(A,B系の測定結果は採用中止) 5 日 10:16　使用済み燃料プールに注水（～10:48）（約 15t）	3日 13:49　２号機原子炉への注水供給ラインのルート変更作業に伴う注水の一時停止（～14:09） 18:39　タービン建屋トレンチ立坑からタービン建屋復水器へ滞留水移送(～6/4 12:28)	3日 13:16　３号機原子炉への注水供給ラインのルート変更作業に伴う注水の一時停止（～13:32） 5日 13:08　使用済み燃料プールへの燃料プール冷却材浄化系による注水開始（～15:14）（約60t） 9日 10:44　３号機タービン建屋内溜まり水の復水器への移送終了 13:42 使用済み燃料プールへの仮設の電動ポンプによる注水開始（～15:31）（約55ｔ） 11日 15:30　３号機タービン建屋地下の滞留水を集中廃棄物処理施設へ移送（～6/12 17:01）
	13日　原子炉注水量５㎥/h継続中 14:58　復水器からタービン建屋地下階への水の移送を開始（～17:43） 14日 15:35　注水配管の切り替えに伴い、注水を一時停止。15:50 注水を再開。 15日 10:06　１号機原子炉注水量について給水系からの注水量を約5㎥/hから約4.5㎥/hに変更。 10:33　１号機復水器から復水貯蔵タンクへの水の移送を実施（～6/16 09:52）。 19日 11:48　発電所内の電源切り替えに伴い原子炉格納容器への窒素供給設備を一時停止。 16:15　再開。	13日　原子炉注水量5㎥/h継続中 14日 12:14　注水配管の切り替えに伴い、注水を一時停止。 12:37　注水を再開。 17日 14:20　２号機トレンチ立杭から１号機復水器へたまり水の移送を実施（14:59 ポンプの不具合により停止） 19日 11:03　発電所内の電源切り替えに伴い、燃料プール冷却浄化系を一時停止。16:00 再開。 12:12　発電所内の電源切り替えに伴い、２号機原子炉建屋の局所排風機を一時停止。 16:22　再開。 20日 05:00　２号機原子炉建屋の二重扉開放	13日　原子炉注水量11.5㎥/h継続中 10:09　使用済燃料プールへの燃料プール冷却材浄化系による注水開始(～11:48)(約42t) 14日 10:05　３号機タービン建屋地下の滞留水を集中廃棄物処理施設へ移送（～16日08:46） 13:02　注水配管の切り替えに伴い、注水を一時停止。13:31 注水を再開。 17日 10:19　使用済み燃料プールへの燃料プール冷却浄化系による注水開始(～11:57)(約49t) 18日 13:31　３号機タービン建屋地下の滞留水を集中廃棄物処理施設へ移送（～20日0:02）

	１号機 ※INES 評価レベル７	２号機 ※INES 評価レベル７	３号機 ※INES 評価レベル７
主要事象等	21日 10:02 注水流量を4.5㎥/hから4㎥/hに変更。 11:55 発電所内の変圧器設置工事に伴い、窒素封入を一時停止。 18:03 再開。 22日 10:02 注水流量を4㎥/hから3.5㎥/hに変更。 27日 08:51 １号機の開閉所建屋修理等に伴う所内電源切替により、N2封入一時停止。 15:07 再開。 16:20 滞留水処理装置で処理した水の利用を開始。これにより、１、２、３号機原子炉への循環注水冷却運転開始。１７：５５に処理水タンクから原子炉の注水ポンプへ供給する配管から漏えいを発見したため、処理した水の供給を停止。 ＜7月＞ 4日 08:13 １号機原子炉への注水が減少したことを示す警報が発生。注水量が約3.0 m3/hに低下していることを確認したため、注水量を約7.5m3/hに調整してフラッシングを実施。同日08:50、注水量を3.8m3/hに調整。経過を確認。	13:37 ２号機タービン建屋トレンチ滞留水について、１号機タービン建屋内復水器へ移送を実施（～21日17:09） 14:30 ２号機原子炉大物搬入口を解放。 22日 09:56 ２号機立杭から集中廃棄物処理施設（プロセス主建屋）へ溜まり水を移送（～6/27；09:02） 10:04 注水流量を4.5㎥/hから4.0㎥/hに変更、その後、注水量が変動するも3.5㎥/hで安定 12:00 仮設原子炉圧力計を設置・２号機原子炉建屋内ダストサンプリング結果の報告 23日 10:35 機器校正のため原子炉建屋に入域（～12:36） 11:38 窒素封入配管接続のため原子炉建屋に入域（～12:05） 18:27 １号機用の原子炉注水電動ポンプにより、１号機及び２号機の原子炉へ注水するように注水ラインを変更し、２号機用の原子炉注水電動ポンプを停止 27日 08:23 ２号機使用済燃料プールの開閉所建屋修理等に伴う所内電源切替により代替冷却装置を一時停止。 16:53 再開。 09:02 発電所内の電源切替に伴い、２号機使用済燃料プール冷却浄化系を一時停止。 16:20 滞留水処理装置で処理した水の利用を開始。これにより、１、２、３号機原子炉への循環注水冷却運転開始。１７：５５に処理水タンクから原子炉の注水ポンプへ供給する配管から漏えいを発見したため、処理した水の供給を停止。 28日 14:36 処理水移送ポンプを起動、リークテスト及び流量調整を実施。 15:55 処理水側からの原子炉注水量を約14㎥/ｈに調整し、循環注水冷却運転に移行。 ＜7月＞ 13日 10:09 タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設（プロセス主建屋）へ溜まり水の移送を開始。	21日 10:00 注水流量を11.0㎥/hから10.0㎥/hに変更 15:32 ３号機タービン建屋地下の溜まり水をプロセス建屋へ移送を開始。 23日 10:13 注水流量を10.0㎥/hから9.5㎥/hに変更 24日 10:07 注水流量を9.5㎥/hから9.0㎥/hに変更 26日 09:56 ３号機使用済燃料プールにPH調整のためホウ酸を注入（～11:23） 27日 15:00 ３号機使用済燃料プールに燃料プール冷却浄化系を用いたホウ酸水を注水開始。（～17:18） 16:20 滞留水処理装置で処理した水の利用を開始。これにより、１、２、３号機原子炉への循環注水冷却運転開始。１７：５５に処理水タンクから原子炉の注水ポンプへ供給する配管から漏えいを発見したため、処理した水の供給を停止。 28日 14:36 処理水移送ポンプを起動、リークテスト及び流量調整を実施。 15:55 処理水側からの原子炉注水量を約14㎥/ｈに調整し、循環注水冷却運転に移行。 30日 08:56 タービン建屋から集中廃棄物処理施設プロセス建屋への溜まり水の移送開始。 19:47 調整運転のため、使用済燃料プール代替冷却システムを起動。性能評価等実施後、本格運転へ移行予定。 ＜7月＞ 1日 10:10 ３号機原子炉建屋１階のロボットによる清掃。（～16:36） 2日 10:59 ３号機原子炉建屋１階のロボットによる線量測定を実施。（～12:14） 3日 ３号機原子炉建屋１階の鉄板敷設工事を実施6日15:24遠隔操作ロボットにより３号機原子炉建屋１階高所の放射線量測定及び現場確認等を実施（～17:10） 10日 15:15 タービン建屋地下滞留水の集中廃棄物処理施設（プロセス建屋）への移送を開始

	１号機 ※INES 評価レベル７	２号機 ※INES 評価レベル７	３号機 ※INES 評価レベル７
主要事象等	14日 05:30 原子炉注水量の低下が確認されたため、給水系配管からの注水量を約3.5㎥/hに変更 15日 08:55 原子炉注水量の低下が確認されたため､注水量を約3.8㎥/hに変更 16日 11:11 原子炉冷却材浄化系の復旧 17日 10:06 原子炉注水量の低下が確認されたため、原子炉注水量を約3.8㎥/hに変更 14:25 原子炉注水ポンプ切替及び原子炉注水量を約4.0㎥/hに変更 19日 10:10 原子炉注水量を約3.8㎥/hに変更	15日 06:38 使用済燃料プール代替冷却システムの２次系冷却塔の冷却用補給水が散水されていないことを確認し､08:22に冷却塔内の循環ポンプ及び送風機の運転を停止。ろ過水タンクからの給水ラインを復旧し、運転を再開（23:50） 16日 10:56 タービン建屋から集中廃棄物処理施設プロセス建屋への滞留水移送を開始 17日 11:40 原子炉冷却材浄化系の復旧 14:25 原子炉注水ポンプ切替及び原子炉注水量を約4.0㎥/hに変更 19日 10:10 原子炉注水量を約3.8㎥/hに変更	12日 ３号機原子炉建屋開口部においてダストサンプリングを実施13:30 ３号機原子炉への窒素封入配管の接続作業を実施（～13:45） 14日 20:01 原子炉格納容器内への窒素ガスの封入を開始。窒素ガス封入量が定格流量（14Ｎm3/ｈ）に到達（20:05） 16日 10:50 タービン建屋から集中廃棄物処理施設プロセス建屋への滞留水移送を開始 18日 08:30 タービン建屋屋上開口部の雨水対策のため、仮屋根の取り付け作業を開始

	４号機 ※INES 評価レベル３	５号機	６号機
主要事象等	《3 月》 14 日 04:08　使用済燃料プール水温度が84℃に上昇 15 日 09:38　火災発生 16 日 05:45　火災発生 20 日 08：21　使用済燃料プールへ注水開始 29 日 11:50　中央制御室の照明が点灯 《4 月》 13 日 13:50　３、４号機スクリーン前面へのシルトフェンスを設置完了 《5 月》 5日 12:19　コンクリートポンプ車により使用済み燃料プールに放水（～20:46）（約270t） 6日 12:38　コンクリートポンプ車により使用済み燃料プールに放水（～17:51）（約180t） 7日 14:05　コンクリートポンプ車により使用済み燃料プールに放水（～17:30）（約120t） 9日 16:05　コンクリートポンプ車により使用済み燃料プールに放水（～19:05）（約100t） 11日 16:07　コンクリートポンプ車により使用済み燃料プールに放水（～19:38）（約120t） 13日 16:04　コンクリートポンプ車により使用済み燃料プールに放水（～19:04）（約100t） 15日16:25　コンクリートポンプ車により使用済み燃料プールに放水（～0:00）（約140t） 17日16:14　コンクリートポンプ車により使用済み燃料プールに放水（約140t） 19日 16:30　コンクリートポンプ車により使用済み燃料プールに放水（～19:30）（約100t） 21日 16:00　コンクリートポンプ車により使用済み燃料プールに放水（～19:56）（約130t） 23日 16:00　コンクリートポンプ車により使用済み燃料プールに放水（～19:09）（約100t）	《3 月》 19 日 05:00　残留熱除去系ポンプで使用済燃料プール冷却開始 20 日 14:30　冷温停止 22 日 19:41　外部電源に切替完了 《5 月》 2日 13:30　起動変圧器（5SB）の受電試験に伴い、残留熱除去系ポンプを一時停止 28日 21:14　仮設残留熱除去海水系（RHRS）ポンプ一台が停止している事を確認。残留熱除去系（RHR）ポンプを切り替えて、炉心冷却と使用済み燃料プールの冷却を実施 29日 12:49　予備ポンプへの交換作業完了し冷却を開始	《3 月》 19 日 22:14　残留熱除去系海水ポンプで使用済燃料プール冷却開始 20 日 19:27　冷温停止 22 日 19:41　外部電源に切替完了 《4 月》 1 日 13:40　6 号機廃棄物処理施設設備の床の溜まり水を5号機の復水器へ移送開始 《5 月》 1 日 14:00　6 号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を開始 2日 10:00　6号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を開始（～16:00）約220トン） 11:03　起動変圧器（5SB）の受電試験に伴い、残留熱除去系ポンプを一時停止 13:20　取水路内の調査終了 3日 14:00　6号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を開始（～17:00）約114トン） 7日 10:00　タービン建屋内の溜まり水について、仮設タンクへの移送を実施(～15:00)(約200トン) 9日 14:00　タービン建屋内の溜まり水について、仮設タンクへの移送を実施（～17:00） 10日 10:00　タービン建屋内の溜まり水について、仮設タンクへの移送を実施（～16:00）（約120㎥） 10日 11:00　原子炉建屋地下の溜まり水について、廃棄物処理建屋への移送を実施（～12:30）（約10㎥） 11日 10:00　タービン建屋内の溜まり水について、仮設タンクへの移送を実施（～16:00）（約120㎥） 11日 11:00　原子炉建屋地下の溜まり水について、廃棄物処理建屋への移送を実施（～12:30）（約10㎥） 12日 10:00　タービン建屋内の溜まり水について、仮設タンクへの移送を実施（～16:00）（約120㎥）

	４号機 ※INES 評価レベル３	５号機	６号機
主要事象等	25日 16:36　コンクリートポンプ車により使用済み燃料プールに放水（～20:04）（約121t） 27日 17:05　コンクリートポンプ車により使用済燃料プールに放水（～20:00）（約100t） 28日 17:56　コンクリートポンプ車により使用済燃料プールに放水（～19:45）（約60t）		13日 10:00　タービン建屋内溜まり水について、仮設タンクへの移送を実施（～15:00）（約100ｔ） 11:00　HPCS室トレンチの水をラド地下階へ移送を実施（～13:15）（約3.5t） 14日 10:00　タービン建屋内溜まり水について、仮設タンクへの移送を実施（～15:00）（約100ｔ） 15日 10:00　タービン建屋内溜まり水について、仮設タンクへの移送を実施（～15:00）（約100ｔ） 17日 10:00　６号機タービン建屋地下滞留水の仮設タンクへの移送実施（合計80t） 18日 10:00　６号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへ移送（～14:00）（約80㎥） 10:30　原子炉建屋地下の溜まり水について、廃棄物処理建屋への移送を実施（～12:30）（約10.5㎥） 21日 14:00　タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を実施（～18:00）（約45㎥） 24日 9:00　タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへ移送（～19:00）（約201t） 25日 9:00　タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへ移送を再開（～19:00）（約378㎥） 26日 9:00　タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへ移送を再開（～19:00）（約378㎥） 27日 9:00　タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへ移送を再開（～19:00）（約382㎥） 28日 9:00　タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を実施（～19:00）（約382㎥） 10:20　原子炉建屋地下の溜まり水HPCS D/G移送（約12㎥） 29日 9:00　タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへ移送を実施（～19:00）（約378㎥）

	４号機 ※INES 評価レベル３	５号機	６号機
主要事象等	＜6月＞ 3日 14:35　コンクリートポンプ車により使用済燃料プールに放水（～21:15）（約210t） 4日 14:23　コンクリートポンプ車により使用済燃料プールに放水（～19:45）（約180t） 6日 15:56　コンクリートポンプ車により使用済燃料プールに放水（約90t） 7日　使用済燃料プール底部の支持構造物設置に向け、鋼製支柱材の搬入及び組み立てを開始 8日 16:12　コンクリートポンプ車により使用済燃料プールに放水（～19:41）（約120t） 13日　使用済み燃料プール底部の支持構造物の設置工事（鋼製支柱・荷揚、干渉物の確認・撤去）を実施 16:36　コンクリートポンプ車により使用済燃料プールに放水（～21:00）（約150t） 14日 16:10　コンクリートポンプ車により使用済燃料プールに放水（～20:52）（約150t） 16日 13:14　使用済燃料プールへの注水をコンクリート ポンプ車から代替注水ラインに変更し、淡水（ヒドラジン含む）の注水を実施（～15:44）（約75t） 18日 16:05　使用済み核燃料プールへの仮設放水設備による注水開始（～19:23）（約99ｔ） 19日 09:14　４号機原子炉ウェル及び機器貯蔵プールへ淡水の注水(約80t)を実施（～11:57） 20日 09:49　４号機原子炉ウェル及び機器貯蔵プールへ淡水の注水(約709t)を実施（～12:52） 22日 08:23　４号機原子炉ウェル及び機器貯蔵プールへ淡水の注水を実施（～14:31） 14:31　使用済燃料プールへの注水を実施(～16:38)（約56t） 23日 09:32　４号機原子炉ウェル及び機器貯蔵プールに注水を実施(～5:29)(約160t)	＜6月＞ 24 日 16:35　使用済燃料プール冷却浄化系のポンプによる冷却を開始	30日 10:00　タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへ移送実施(～17:30) ＜6月＞ 2日 14:00　タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへ連続移送を実施（～6/8 18:00）(6/5 14:00～14:45一時停止) 9日 09:00　６号機タービン建屋内溜まり水の仮設タンクへの移送実施(～18:00) 11日 10:00　６号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送実施（～15:00） 12日 10:00　６号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送実施（～15:00） 13日 10:00　６号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送実施（～16:00） 14日 10:00　６号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送実施（～16:00）(約57.6㎥) 15日 10:09　６号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送実施（～16:00） 11:55　６号機原子炉地下の溜まり水について廃棄物処理建屋への移送作業を実施（約10t、～14:00） 16日 10:00　６号機タービン建屋地下溜まり水の仮設タンクへの移送実施 17日 10:00　６号機タービン建屋地下溜まり水の仮設タンクへの移送実施 19日 10:00　６号機タービン建屋地下の溜まり水を仮設タンクへ移送実施(～16:00) 20日 10:00　６号機タービン建屋地下の溜まり水を仮設タンクへ移送再開(～16:00) 21日 10:00　６号機タービン建屋地下の溜まり水を仮設タンクへ移送を実施。(～16:00) 22日 10:00　６号機タービン建屋地下の溜まり水を仮設タンクへ移送を実施。(～16:00)

	４号機 ※INES 評価レベル３	５号機	６号機
主要事象等	28日 09:40　号機原子炉ウェル及び機器貯蔵プールに注水を実施(～15:29)(約180t) 30日 11:30　使用済燃料プールへの代替注水設備からの淡水注水実施(～11:55) ＜7月＞ 4日 09:13　4号機原子炉ウェル及び機器貯蔵プールへの淡水の注水を実施（～18:18） 8日 08:22　原子炉ウェル及び機器貯蔵プールへの淡水の注水を開始（～13:52） 12日 11:22　４号機原子炉建屋５階の放射線量低減のため、同号機原子炉ウェル及び機器仮置きプールに淡水の注水開始。注水ラインに漏えいを確認したため、注水を停止（～12:03） 13日 11:50　原子炉ウェル及び機器仮置きプールに淡水の注水開始。注水ラインに漏えいを確認したため、注水を停止（～12:45） 15日 13:05　原子炉ウェル及び機器仮置きプールに淡水の注水開始（～19:15） 16日 11:22　原子炉ウェル及び機器仮置きプールに淡水の注水開始（～15:52）	＜７月＞ 3日 06:55　５号機残留熱除去系仮設海水ポンプ（屋外）２台のうち１台の出口側配管部からの漏えいを発見。当該配管の交換のため、当該ポンプ２台を停止（13:40運転再開） 13日 06:30　海水漏えい事象の予防保全のため、残留熱除去系を停止（屋外仮設海水冷却ポンプは午前6時44分停止）して配管の取替えを実施。 15日 10:16　残留熱除去海水系（B系）のポンプ復旧。残留熱除去海水系（B系）起動（14:45） 16日 05:28　所内電源を５・６号機ディーゼル発電機からの受電に切り替え、外部電源の回線復旧工事を実施（～12:05） 17日 04:24　所内電源を５・６号機ディーゼル発電機からの受電に切り替え、外部電源の回線復旧工事を実施（～13:20）	30日 13:00　タービン建屋から仮設タンクへ移送した低レベルの滞留水について、仮設タンクからメガフロートへの移送実施。(～19:00) 15:00　タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送実施。(～19:00) ＜7月＞ 1日 10:00　タービン建屋内から仮設タンクへ溜まり水の移送開始。 10:00　タービン建屋から仮設タンクへ移送した低レベルの滞留水について、仮設タンクからメガフロートへ移送開始。（7月3日16:00） 3日 16:00　タービン建屋から仮設タンクへ移送した低レベルの滞留水について、仮設タンクからメガフロートへの移送をメガフロート内の受け入れタンクの配管切替のため一時停止。 4日 13:30　タービン建屋から仮設タンクへ移送した低レベルの滞留水について、仮設タンクからメガフロートへの移送を再開(～17:00) 5日 10:00　タービン建屋から仮設タンクへ移送した低レベルの滞留水について、仮設タンクからメガフロートへの移送を再開 5日 10:30　タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を開始 6日 08:45　６号機原子炉建屋地下の溜まり水について原子炉付属建屋（廃棄物処理建屋）への移送作業を実施（～10:50） 10:00　タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を再開。（～17:00） 7日 10:09　タービン建屋から仮設タンクへ移送した低レベルの滞留水について、仮設タンクからメガフロートへの移送を再開(～17:00) 10:30　６号機タービン建屋内から仮設タンクへ溜まり水の移送を実施(～16:30)

	４号機 ※INES 評価レベル３	５号機	６号機
主要事象等			8日 10:00 タービン建屋から仮設タンクへ移送した低レベルの滞留水について、仮設タンクからメガフロートへの移送を再開(～17:00) 10:00 ６号機タービン建屋内から仮設タンクへ溜まり水の移送を実施(～17:00) 9日 10:00 タービン建屋から仮設タンクへ移送した低レベルの滞留水について、仮設タンクからメガフロートへの移送を再開(～17:00) 10:00 ６号機タービン建屋内から仮設タンクへ溜まり水の移送を実施(～16:30) 11日 10:00 タービン建屋から仮設タンクへ移送した低レベルの滞留水について、仮設タンクからメガフロートへの移送を再開(～17:00) 10:30 ６号機タービン建屋内から仮設タンクへ溜ま30 / 168り水の移送を実施（～16:30) 12日 11:00 タービン建屋から仮設タンクへ移送した低レベルの滞留水について、仮設タンクからメガフロートへの移送を再開（～16:00) 13日 08:40 原子炉建屋地下の滞留水について原子炉付属建屋（廃棄物処理建屋）への移送作業を実施（～10:50) 10:00 タービン建屋から仮設タンクへ移送した低レベルの滞流水について、仮設タンクからメガフロートへの移送を再開。 14日 10:00 タービン建屋から屋外仮設タンクへ移送した低レベル滞溜水を、メガフロートへ移送（～17:00) 16日 05:28 所内電源を５・６号機ディーゼル発電機からの受電に切り替え、外部電源の回線復旧工事を実施（～12:05) 17日 04:24 所内電源を５・６号機ディーゼル発電機からの受電に切り替え、外部電源の回線復旧工事を実施（～13:20)

２　避難指示等

3月11日21:23　総理指示：福島第一発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避
3月12日05:44　総理指示：福島第一発電所の半径10km圏内の避難
3月12日07:45　総理指示：福島第二発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避
3月12日17:39　総理指示：福島第二発電所の半径10km圏内の避難
3月12日18:25　総理指示：福島第一発電所の半径20km圏内の避難
3月15日11:06　総理指示：福島第一発電所の半径20～30km圏内の屋内退避
3月25日11:46　官房長官会見：屋内退避区域内住民の自主避難の積極的な促進
4月11日16:09　官房長官会見：「計画的避難区域」の設定
国際放射線防護委員会(ICRP)と国際原子力機関（IAEA）の緊急時被ばく状況における放射線防護の基準値（年間20～100mSv）を考慮して、事故発生から１年の期間内に積算線量が20mSvに達するおそれのある区域を「計画的避難区域」とする。
「緊急時避難準備区域」の設定
現在の「屋内退避区域」で「計画的避難区域」に該当する区域以外の区域を「緊急時避難準備区域」とする。
4月11日17:25　総理指示：被災状況、特に原発の状況の確認に全力を挙げるとともに、人命救助に全力を挙げること。
4月12日14:13　総理指示：人命救助に全力を挙げるとともに、被災状況、特に原発の状況の確認に全力を挙げること。
4月21日11:00　総理指示：福島第一発電所の半径20km圏内の「警戒区域」の設定
福島第二発電所周辺の避難区域を半径８km圏内へ変更
4月22日09:44　総理指示：福島第一発電所の半径20～30km圏内の屋内退避を解除し、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域を設定
6月30日　原子力災害現地対策本部通知：伊達市の一部に特定避難勧奨地点を設定
7月21日　原子力災害現地対策本部通知：南相馬市の一部に特定避難勧奨地点を設定
8月　3日　原子力災害現地対策本部通知：南相馬市の一部及び川内村の一部に特定避難勧奨地点を設定

３　宮城県沖を震源とする地震（4月7日23時32分頃発生）に際しての原子力発電所等の状況

・東通発電所（定期検査のため停止中）では、外部電源が遮断し、非常用ディーゼル発電機による給電を実施（4月8日3時30分復旧）
原子炉建屋地下１階の非常用ディーゼル発電機（Ｂ）燃料循環ポンプ付近に軽油約２００リットルが漏えい（4月9日7時00分復旧）
冷却等に影響なし（4月9日12時00分時点）
・六ヶ所再処理事業所では、外部電源が遮断し、非常用ディーゼル発電機による給電を実施（安全上必要な施設について外部電源復旧4月8日14時58分）冷却等に影響なし（4月9日10時15分時点）
・福島第一原子力発電所及び第二原子力発電所ともに異常なし（4月8日18時40分時点）
・女川原子力発電所（１～３号機冷温停止中）では、外部電源が一部遮断したが冷却等に影響なし。地震の揺れにより使用済み燃料プールから床面に水が溢れた（対応済み）（4月9日12時00分時点）
・日本原子力発電株式会社東海第二発電所について異常なし（4月8日1時00分時点）

別紙１

屋内退避区域（20～30km）又は周辺地域の病院・施設等からの搬送状況（消防機関対応分）一覧

月日		病院等名	消防機関搬送者数	対応状況
３月	17日	雲雀ヶ丘病院 （南相馬市）	5	入院患者5人を県内応援隊5隊により、除染ポイントへ搬送。 →滋賀県隊5隊により受入先に搬送。
		渡辺病院 （南相馬市）	5	入院患者22人を陸自が除染ポイントへ搬送。 →うち5人を静岡県隊5隊により受入先へ搬送。 （参考：残り17人は陸自マイクロバスで受入先へ搬送）
	18日	※ 鹿島厚生病院 （南相馬市）	29	入院患者29人を滋賀県隊(8人)、静岡県隊(10人)、岐阜県隊(6人)、群馬県隊(5人)により受入先へ搬送。
		※ 老健施設「厚寿苑」 （南相馬市）	3	入所者3人を群馬県隊(2人)、静岡県隊(1人)により受入先へ搬送。
		南相馬市立総合病院 （南相馬市）	5	入院患者５人を県境で県内応援隊から新潟県内隊に引き継ぎ、受入先へ搬送。
	19日	小野田病院 （南相馬市）	18	歩行不可の18人を陸自が除染ポイントへ搬送。 →県内応援隊(12人)及び静岡県隊(6人)により受入先に搬送。
		※ 鹿島厚生病院 （南相馬市）	1	1人を緊急消防援助隊（千葉市ヘリ）により受入先へ搬送。
		南相馬市立総合病院 （南相馬市）	29	①歩行不可の20人を陸自が除染ポイントへ搬送。 →岐阜県隊（6人）、群馬県隊（5人）、滋賀県隊（8人）、 静岡県隊（1人）により新潟県消防学校へ搬送。 →新潟県消防学校からは、新潟県内隊が受入先へ搬送。 ②歩行不可の3人を陸自が除染ポイントへ搬送。 →静岡県隊（3人）により福島医大へ搬送。 （参考：その他、陸自で6人を福島医大へ） →（20日）消防及び陸自で搬送した9人中、6人を消防防災ヘリ3隊で2人づつ搬送。2人は、群馬県隊（2隊）により搬送。残り1人は病院に残留。
	20日	南相馬市立総合病院 （南相馬市）	22	歩行不可の22人を陸自が除染ポイントへ搬送。 →静岡県隊(10人)、群馬県隊(3人)、岐阜県隊(6人)、滋賀県隊(1人) 及び県内応援隊(2人)により新潟県消防学校へ搬送。 →新潟県消防学校からは、新潟県内隊が受入先へ搬送。
		大町病院 （南相馬市）	13	歩行不可の13人を地元消防等が除染ポイントへ搬送。 →海保のヘリで福島医大グランドまで搬送し、神奈川県隊(3隊)で福島県立医科大学病院へ搬送。 →（21日）福島県立医大病院から神奈川県隊（7人）及び県内応援隊（6人）により13人を受入先へ搬送。
	21日	大町病院 （南相馬市）	29	歩行不可50人について自衛隊と相馬消防の救急車3台で除染ポイントへ搬送。 →うち29人は静岡県隊(6人）、岐阜県隊（6人）、滋賀県（9人）及び神奈川県隊（8隊）で受入先へ搬送。 （参考：その他、陸自で21人を受入先へ搬送）
	22日	特養「長寿荘」 （南相馬市）	4	入所者4人を相馬広域消防本部が除染ポイントへ搬送。 →4人は群馬県隊4隊により受入先へ搬送。
		老健施設「長生院」 （南相馬市）	12	入所者12人を相馬広域消防本部が除染ポイントへ搬送。 →8人は静岡県隊1隊、岐阜県隊2隊、滋賀県隊5隊により福島消防信夫分署へ搬送。うち6人は状態が良くないため群馬県隊4隊、2人は福島市消防により福島市内の病院へ搬送。 （参考：信夫分署からは、新潟県長岡市の施設の搬送車両により当該施設へ移送）
	23日	※ 松村病院 （いわき市）	1	1人を緊急消防援助隊（京都市ヘリ）により受入先へ搬送。
	24日	※ 長春館病院 （いわき市）	48	入院患者48人を、県内応援隊（8隊）、緊援隊（千葉県隊3隊、岐阜県隊2隊、神奈川県隊4隊、滋賀県隊2隊、静岡県隊2隊、群馬県隊2隊）により受入先へ搬送。
		※ 福島県立医科大学 （福島市）	1	1人を緊急消防援助隊（千葉市ヘリ）により受入先へ搬送。
		※ 福島労災病院 （いわき市）	1	1人を緊急消防援助隊（京都市ヘリ）により受入先へ搬送。
	25日	※ 長春館病院 （いわき市）	57	入院患者57人は、緊援隊（千葉県隊６隊、岐阜県隊３隊、神奈川県隊８隊、滋賀県隊６隊、静岡県隊６隊、群馬県隊３隊）により受入先へ搬送。
		※ 福島県立医科大学 （福島市）	14	入院患者14人を、県内応援隊（４隊）、緊援隊（神奈川県隊３隊、滋賀県隊１隊、岐阜県隊１隊、静岡県隊３隊、群馬県隊１隊、千葉県隊１隊）により受入先へ搬送。
	26日	※ 福島県立医科大学 （福島市）	15	入院患者15人を、県内応援隊（４隊）、緊援隊（神奈川県隊３隊、滋賀県隊１隊、岐阜県隊１隊、静岡県隊４隊、群馬県隊１隊、千葉県隊１隊）により受入先へ搬送。
		※ 総合磐城共立病院 （いわき市）	1	1人を緊急消防援助隊（福井県ヘリ）により受入先へ搬送。
	28日	※ 相馬総合病院 （相馬市）	2	入院患者２人を緊援隊（神奈川県隊2隊）により受入先へ搬送。
		※ 舞子浜病院 （いわき市）	1	入院患者１人を緊援隊（群馬県ヘリ）により受入先へ搬送。
	29日	※ 相馬総合病院 （相馬市）	4	入院患者４人を緊援隊（静岡県隊１隊、群馬県隊１隊、茨城県隊１隊、千葉県隊１隊）により受入先へ搬送。
	30日	※ 相馬総合病院 （相馬市）	2	入院患者２人を緊援隊（東京都隊１隊、埼玉県隊１隊）により受入先へ搬送。
		※ 総合磐城共立病院 （いわき市）	1	1人を緊急消防援助隊（大阪市ヘリ）により受入先へ搬送。
４月	1日	※ 福島県立医科大学 （福島市）	1	1人を緊急消防援助隊（茨城県ヘリ）により受入先へ搬送。
	15日	※ 相馬総合病院 （相馬市）	1	1人を緊急消防援助隊（大阪市ヘリ）により受入先へ搬送。
合　計			325	

（注）※がついている病院等は、30km圏外

別紙２

屋内退避区域（20～30km）内の自宅療養者等の搬送状況（消防機関対応分）一覧

月日		自宅療養者住所	消防機関搬送者数	対応状況
４月	4日	田村市	1	自宅療養者1人を郡山地方広域組合消防本部により受入先へ搬送。
	5日	南相馬市	1	自宅療養者1人を神奈川県隊により受入先へ搬送。
	13日	南相馬市	1	自宅療養者1人を神奈川県隊により受入先へ搬送。
	20日	南相馬市	1	自宅療養者1人を千葉県隊により受入先へ搬送。
合　　計			4	

別紙３

福島第一原子力発電所作業にかかる救急搬送状況

月日		福島第一原発からＪビレッジまでの搬送機関	Ｊビレッジから医療機関までの搬送機関	搬送者数	搬送先医療機関	搬送理由	備考
4月	7日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	いわき市立総合磐城共立病院	作業中に体調不良となる	
	9日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	福島労災病院	作業中に体調不良となる	
	10日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	いわき市立総合磐城共立病院	作業中に体調不良となる	
	16日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	いわき市立総合磐城共立病院	医療班の職員が体調不良となる	
5月	5日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	福島労災病院	作業中に負傷する	
	12日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	いわき市立総合磐城共立病院	作業中に体調不良となる	
	14日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	いわき市立総合磐城共立病院	作業中に体調不良となる	搬送後死亡が確認される
	23日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	いわき市立総合磐城共立病院	作業中に負傷する	
	29日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	いわき市立総合磐城共立病院	作業中に負傷する	
	31日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	福島労災病院	作業中に負傷する	
6月	4日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部及びドクターヘリ	1	いわき市立総合磐城共立病院	作業中に体調不良となる	双葉消防は広野町総合グラウンドまで搬送
	5日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	福島労災病院	作業中に体調不良となる	
	6日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	いわき市立総合磐城共立病院	作業中に負傷する	
	24日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	いわき市立総合磐城共立病院	作業中に体調不良となる	
7月	18日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	いわき市立総合磐城共立病院	作業中に負傷する	
	19日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	いわき市立総合磐城共立病院	作業中に体調不良となる	
	21日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	いわき市立総合磐城共立病院	作業中に体調不良となる	
8月	4日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	いわき市立総合磐城共立病院	作業中に体調不良となる	
	7日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	いわき市立総合磐城共立病院	作業中に負傷する	
	10日	東京電力	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	1	福島労災病院	作業中に負傷する	
合　　計				20			